

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月20日
【発行者名】	ちばぎんアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 裕
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	伊勢谷 知也
【電話番号】	03-5638-1450
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ちばぎんコア投資ファンド(安定型) ちばぎんコア投資ファンド(成長型)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込額 ちばぎんコア投資ファンド(安定型) 上限300億円 ちばぎんコア投資ファンド(成長型) 上限300億円 継続申込額 ちばぎんコア投資ファンド(安定型) 上限10兆円 ちばぎんコア投資ファンド(成長型) 上限10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月1日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、投資対象ファンドの追加を行うとともに運用状況等のデータの更新を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年7月31日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

<訂正後>

平成27年7月31日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

委託会社の概況（平成27年7月1日現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

委託会社の概況（平成27年11月30日現在）

（後略）

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注)下線部_____は訂正部分を示します。

(2) 【投資対象】

<訂正前>

(前略)

(参考)投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドとして予定しているファンドの概要は以下のとおりです。ただし、全ての投資対象ファンドに投資するとは限りません。また、投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、平成27年7月1日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

(中略)

22. BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドとして予定しているファンドの概要は以下のとおりです。ただし、全ての投資対象ファンドに投資するとは限りません。また、投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、平成28年1月20日現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

(中略)

22. BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY

(中略)

23. FOFs用 K I M マルチストラテジー リンクファンドS (適格機関投資家専用)

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	K I M マルチストラテジー リンク マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。

<p>投資態度</p>	<p>マザーファンドへの投資を通じて、主としてゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社(SPC)の発行する円建債券(以下「円建債券」といいます)に投資し、Kairos Investment Management Ltd.が運用する外国投資信託証券「SuMi-KAIROS MULTI-STRATEGY FUND」(以下「スミ・カイロス・マルチ・ストラテジー・ファンド」といいます。)の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。</p> <p>スミ・カイロス・マルチ・ストラテジー・ファンドは、様々なヘッジファンド等に分散投資することで広範な運用戦略を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得を目指して運用を行うケイマン諸島籍投資信託証券です。</p> <p>円建債券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)の新株予約権に限ります。)の行使、株式分割、株主割当又は社債権者割当により取得したものに限ることとし、実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等は、投資信託約款第23条の範囲で行います。</p> <p>スワップ取引は、投資信託約款第24条の範囲で行います。</p> <p>金利先渡取引は、投資信託約款第25条の範囲で行います。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り、)について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
<p>ベンチマーク</p>	<p>該当事項はありません</p>

決算日	原則、毎年10月10日 ただし、該当日が休業日の場合は翌営業日。
収益の分配	毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
申込手数料	該当事項はありません。
換金（解約）手数料	該当事項はありません。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.1944%（税抜 年0.18%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成28年1月20日
信託期間	原則として、平成28年1月20日から平成37年10月10日
関係法人	・受託会社 三井住友信託銀行株式会社

24. FOFs用 ピクテ マルチストラテジー リンクファンドS（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンドへの投資を通じて、主としてゴールドマン・サックス・インターナショナルによって設立された海外籍特別目的会社(SPC)の発行する円建債券（以下「円建債券」といいます。）に投資し、Pictet Asset Management S.A.、Pictet Asset Management Limited、Pictet Asset Management (Singapore) Pte. Ltd、Pictet Asset Management (Hong Kong) Limitedが運用する外国投資信託証券「Pictet Total Return – Diversified Alpha」（以下「PTRディバーシファイド・アルファ・ファンド」といいます）の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。 PTRディバーシファイド・アルファ・ファンドは、世界の株式、債券、為替、等の多様な資産に対して、様々な投資手法を組み合わせることにより、中長期における収益の獲得を目指して運用を行うルクセンブルク籍投資信託証券です。 円建債券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使、株式分割、株主割当又は社債権者割当により取得したものに限り、実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等は、投資信託約款第23条の範囲で行います。</p> <p>スワップ取引は、投資信託約款第24条の範囲で行います。</p> <p>金利先渡取引は、投資信託約款第25条の範囲で行います。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り、）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
<p>ベンチマーク</p>	<p>該当事項はありません</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）</p>
<p>収益の分配</p>	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
<p>申込手数料</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>換金（解約）手数料</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>信託報酬</p>	<p>純資産総額に対し、年0.1944%（税抜年0.18%）</p>
<p>信託財産留保額</p>	<p>該当事項はありません。</p>
<p>設定日</p>	<p>平成28年1月20日</p>
<p>信託期間</p>	<p>原則として、平成28年1月20日から平成37年10月10日</p>

関係法人	・受託会社 三井住友信託銀行株式会社
------	-----------------------

25. FOFs用 MAN AHL ダイバーシファイド リンクファンドS（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	MAN AHL ダイバーシファイド リンク マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてUBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社（SPC）の発行する円建債券（以下「円建債券」といいます。）に投資し、AHL Partners LLPが運用する外国投資信託証券「Man AHL Diversified (Cayman) Ltd」（以下「MAN AHL ファンド」といいます。）の基準価額の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。</p> <p>MAN AHLファンドは、主として世界各国の株式、債券、金利、商品、為替等の先物取引等に投資を行い、定量分析モデルを用いて市場動向を予測し、上昇局面だけでなく下落局面でも収益の獲得を目指して運用を行うケイマン諸島籍投資信託証券です。なお、MAN AHLファンドは、組入外貨建資産について対円での為替ヘッジを行うことがあります。</p> <p>円建債券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使、株式分割、株主割当又は社債権者割当により取得したものに限り、実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p>

	<p>有価証券先物取引等は、投資信託約款第23条の範囲で行います。</p> <p>スワップ取引は、投資信託約款第24条の範囲で行います。</p> <p>金利先渡し取引は、投資信託約款第25条の範囲で行います。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	原則、毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
申込手数料	該当事項はありません。
換金（解約）手数料	該当事項はありません。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.1944%（税抜年0.18%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成28年1月20日
信託期間	原則として、平成28年1月20日から平成37年10月10日
関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・受託会社 三井住友信託銀行株式会社

26. マルチ・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<p>主要投資対象</p>	<p>わが国を含む世界の株式及び債券を主要投資対象とし、有価証券先物取引、有価証券指数先物取引（以下総称して「有価証券先物取引等」ということがあります。）、オプション取引、スワップ取引（トータル・リターン・スワップ取引を含みます。）、金利先渡取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引、クレジットデリバティブ取引（以下、「デリバティブ取引」といいます。）及び為替予約取引を主要取引対象とします。</p>
<p>投資態度</p>	<p>主としてわが国を含む世界の株式及び債券に投資するとともに、デリバティブ取引及び為替予約取引を行うことで、絶対収益の獲得を目指します。なお、主要投資対象及び主要取引対象への投資は、投資信託証券を通じて行うことがあります。</p> <p>ポートフォリオの構築は、複数の運用戦略を組み合わせることで行い、信用取引による株式の売付や債券の空売りをを用いる運用戦略を含みます。運用に際しては、三井住友信託銀行株式会社から投資助言を受けます。実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジを行うことがあります。</p> <p>信用取引による株式の売付の建玉の実質時価総額は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>債券（転換社債券、他社株転換可能債券、新株引受権付社債券及び新株予約権付社債券を除きます。）の空売りに係る債券の実質時価総額は、投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>有価証券先物取引等は、以下の範囲で行うことを基本とします。</p> <p>株価指数先物取引に係る実質投資額（買建玉の実質時価総額と売建玉の実質時価総額の差額の絶対値をいいます。以下同じ。）は、原則として投資信託財産の純資産総額の200%以下とし、当該範囲を超えた場合には速やかに調整するものとします。</p> <p>債券先物取引に係る実質投資額は、原則として投資信託財産の純資産総額の500%以下とし、当該範囲を超えた場合には速やかに調整するものとします。</p> <p>為替予約取引は、以下の範囲で行うことを基本とします。</p> <p>為替予約取引の買い予約の実質合計額と売り予約の実質合計額のいずれか大きい方の額は原則として投資信託財産の純資産総額の200%以下とし、当該範囲を超えた場合には速やかに調整するものとします。</p> <p>また、為替予約取引の買い予約の実質合計額と売り予約の実質合計額との差額の絶対値の額は原則として投資信託財産の純資産総額の100%以下とし、当該範囲を超えた場合には速やかに調整するものとします。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>

<p>主な投資制限</p>	<p>投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>為替予約取引は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません
決算日	原則、毎年2月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額については、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
申込手数料	該当事項はありません。
換金（解約）手数料	該当事項はありません。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.8640%（税抜年0.80%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成25年4月2日
信託期間	平成25年4月2日から平成38年3月26日

<u>関係法人</u>	・助言会社 <u>三井住友信託銀行株式会社</u> ・受託会社 <u>三井住友信託銀行株式会社</u>
-------------	--

3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」「参考情報」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

[参考情報]

ちばぎんコア投資ファンド(安定型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

ちばぎんコア投資ファンド(成長型)

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

*当ファンドは2015年11月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

*2010年12月～2015年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドは2015年11月30日現在、設定後1年を経過していないため、年間騰落率はありません。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

(参考) 各投資対象ファンドの信託報酬等

各投資対象ファンドの信託報酬(投資信託財産の純資産総額に対する年率)は下記の通りです。

当該信託報酬は、投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価として、投資対象ファンドから支払われます。

なお、各投資対象ファンドとも、申込手数料、解約手数料はありません。

ファンド名	信託報酬
(中略)	(中略)
BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY	年率 0.74%

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考) 各投資対象ファンドの信託報酬等

各投資対象ファンドの信託報酬(投資信託財産の純資産総額に対する年率)は下記の通りです。

当該信託報酬は、投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価として、投資対象ファンドから支払われます。

なお、各投資対象ファンドとも、申込手数料、解約手数料はありません。

ファンド名	信託報酬
(中略)	(中略)
BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY	年率 0.74%
<u>FOFs用 K I M マルチストラテジー リンクファンドS(適 格機関投資家専用)</u>	年率 0.1944%(税抜 年0.18%)
<u>FOFs用 ピクテ マルチストラテジー リンクファンドS(適 格機関投資家専用)</u>	年率 0.1944%(税抜 年0.18%)
<u>FOFs用 M A N A H L ダイバーシファイド リンクファ ンドS(適格機関投資家専用)</u>	年率 0.1944%(税抜 年0.18%)
<u>マルチ・ストラテジー・ファンド(適格機関投資家専用)</u>	年率 0.864%(税抜 年0.8%)

(後略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

（中略）

二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（中略）

上記は、平成27年5月末日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

（中略）

二．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」（*）をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

*平成28年4月1日より適用開始される、20歳未満の方を対象とした非課税制度です。

（中略）

上記は、平成27年11月末日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載は平成27年11月30日現在の状況について記載してあります。

【ちばぎんコア投資ファンド（安定型）】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,473,003,742	78.21
	ケイマン	212,871,817	6.73
	小計	2,685,875,559	84.94
投資証券	ルクセンブルク	366,448,839	11.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		109,577,343	3.47
合計(純資産総額)		3,161,901,741	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	FOFs用FRM ダイバーシファイド・ リンク・ファンドS(適格機関投 資家専用)	362,858,604	0.9876	358,390,000	0.9802	355,674,003	11.25
2	日本	投資信託 受益証券	FOFs用世界ハイインカム入替戦略 ファンドS(為替ヘッジあり)(適格 機関投資家専用)	338,633,209	1.0036	339,876,754	1.0159	344,017,477	10.88
3	ルクセン ブルク	投資証券	Global Absolute Return Strategies Fund - Class DA, H, JPY	127,889,715	1,917.98	245,290,000	1,932	247,082,929	7.81
4	日本	投資信託 受益証券	ヘッジファンド・リターン・ター ゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	235,999,368	1.0266	242,280,000	1.0266	242,276,951	7.66
5	日本	投資信託 受益証券	FOFs用国内債券インデックス・ ファンドS(適格機関投資家専用)	215,819,298	1.0043	216,760,384	1.0097	217,912,745	6.89
6	ケイマン	投資信託 受益証券	HYFI Loan Fund - JPY-USDクラス	202,623,4861	1,056.25	214,022,295	1,050.57	212,871,817	6.73
7	日本	投資信託 受益証券	FOFs用外国株式インデックス・ ファンドS(適格機関投資家専 用)	201,955,325	0.9459	191,040,000	0.9669	195,270,603	6.18
8	日本	投資信託 受益証券	FOFs用外国債券インデックス・ ファンドS(適格機関投資家専 用)	156,527,491	1.0097	158,050,000	0.9987	156,324,005	4.94
9	日本	投資信託 受益証券	FOFs用JPX日経インデックス400 ファンドS(適格機関投資家専用)	136,727,361	0.9312	127,330,000	0.9748	133,281,831	4.22

10	日本	投資信託 受益証券	FOFs用新興国債券セレクト・ファン ドS（適格機関投資家専用）	144,774,944	0.9147	132,430,000	0.8915	129,066,862	4.08
11	ルクセン ブルク	投資証券	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラ スS-JPY	12,165,745	9,849.59	119,827,696	9,811.64	119,365,910	3.78
12	日本	投資信託 受益証券	FOFs用FRM シグマ・リンク・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	127,298,876	0.9516	121,140,000	0.9363	119,189,937	3.77
13	日本	投資信託 受益証券	TCAファンド（適格機関投資家専 用）	120,584,419	0.9894	119,313,874	0.9839	118,643,009	3.75
14	日本	投資信託 受益証券	FOFs用日本物価連動国債ファンドS （適格機関投資家専用）	87,901,662	0.9894	86,969,997	0.9879	86,838,051	2.75
15	日本	投資信託 受益証券	FOFs用新興国株式セレクト・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	93,606,213	0.8723	81,660,000	0.8686	81,306,356	2.57
16	日本	投資信託 受益証券	FOFs用国内株式エンハンス運用 戦略ファンド（適格機関投資家専 用）	57,424,531	1.0986	63,090,000	1.1514	66,118,604	2.09
17	日本	投資信託 受益証券	FOFs用J-REITインデックス・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	67,847,280	0.9182	62,300,000	0.9655	65,506,548	2.07
18	日本	投資信託 受益証券	大和住銀 / ウェリントン・ワール ド・ボンド（適格機関投資家専 用）	49,000,023	1.0232	50,140,000	1.0295	50,445,523	1.60
19	日本	投資信託 受益証券	FOFs用グローバルREITインデック ス・ファンドS（適格機関投資家 専用）	42,265,243	0.9679	40,910,000	0.9926	41,952,480	1.33
20	日本	投資信託 受益証券	FOFs用グローバル・コモディティ （米ドル建て）・ファンドS（適 格機関投資家専用）	35,133,826	0.8757	30,770,000	0.8075	28,370,564	0.90
21	日本	投資信託 受益証券	FOFs用日本株配当ファンドS（適格 機関投資家専用）	21,402,977	0.9718	20,800,000	1.01	21,617,006	0.68
22	日本	投資信託 受益証券	FOFs用MLPインデックスファンド （適格機関投資家専用）	27,785,127	0.7849	21,810,000	0.6907	19,191,187	0.61

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	84.94
投資証券	11.59
合計	96.53

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年7月末日	1,025,628,767		1.0000	
8月末日	1,690,355,581		0.9726	
9月末日	2,496,865,364		0.9564	
10月末日	2,965,874,535		0.9808	
11月末日	3,161,901,741		0.9815	

【分配の推移】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

【収益率の推移】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

【ちばぎんコア投資ファンド（成長型）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,307,524,778	86.12
	ケイマン	169,357,401	3.39
	小計	4,476,882,179	89.51
投資証券	ルクセンブルク	437,185,705	8.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		87,330,598	1.75
合計（純資産総額）		5,001,398,482	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	FOFs用外国株式インデックス・ ファンドS（適格機関投資家専用）	533,218,903	0.9615	512,730,000	0.9669	515,569,357	10.31
2	日本	投資信託 受益証券	FOFs用FRM ダイバーシファイド・リ ンク・ファンドS（適格機関投資 家専用）	431,922,871	0.9891	427,243,571	0.9802	423,370,798	8.47
3	日本	投資信託 受益証券	FOFs用JPX日経インデックス400 ファンドS（適格機関投資家専用）	428,943,767	0.9555	409,870,000	0.9748	418,134,384	8.36
4	日本	投資信託 受益証券	FOFs用外国債券インデックス・ ファンドS（適格機関投資家専用）	415,587,740	1.0131	421,045,854	0.9987	415,047,475	8.30
5	日本	投資信託 受益証券	FOFs用新興国債券セレクト・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	380,650,094	0.925	352,105,620	0.8915	339,349,558	6.79
6	ルクセン ブルク	投資証券	Global Absolute Return Strategies Fund - Class DA, H, JPY	151,161.175	1,922.85	290,660,431	1,932	292,043,390	5.84
7	日本	投資信託 受益証券	ヘッジファンド・リターン・ター ゲットファンド・為替ヘッジあり （適格機関投資家専用）	282,965,286	1.0309	291,721,193	1.0266	290,492,162	5.81
8	日本	投資信託 受益証券	FOFs用世界ハイインカム入替戦略 ファンドS(為替ヘッジあり)（適格 機関投資家専用）	268,440,080	1.0028	269,192,078	1.0159	272,708,277	5.45
9	日本	投資信託 受益証券	FOFs用新興国株式セレクト・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	244,922,447	0.888	217,500,000	0.8686	212,739,637	4.25
10	日本	投資信託 受益証券	FOFs用国内株式エンハンスト運用 戦略ファンド（適格機関投資家専 用）	180,443,270	1.1246	202,930,000	1.1514	207,762,381	4.15
11	日本	投資信託 受益証券	FOFs用J-REITインデックス・ファ ンドS（適格機関投資家専用）	206,205,510	0.9307	191,930,155	0.9655	199,091,419	3.98
12	日本	投資信託 受益証券	FOFs用国内債券インデックス・ ファンドS（適格機関投資家専用）	169,410,881	1.0037	170,041,616	1.0097	171,054,166	3.42
13	ケイマン	投資信託 受益証券	HYFI Loan Fund - JPY-USDクラス	161,203.994	1,057	170,394,140	1,050.57	169,357,401	3.39
14	ルクセン ブルク	投資証券	BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラスS-JPY	14,792.87	9,858.93	145,841,962	9,811.64	145,142,315	2.90

15	日本	投資信託 受益証券	FOFs用FRM シグマ・リンク・ファン ドS(適格機関投資家専用)	151,466,265	0.9596	145,354,771	0.9363	141,817,863	2.84
16	日本	投資信託 受益証券	TCAファンド(適格機関投資家専 用)	143,517,055	0.9914	142,288,020	0.9839	141,206,430	2.82
17	日本	投資信託 受益証券	FOFs用グローバルREITインデック ス・ファンドS(適格機関投資家 専用)	135,252,850	0.98	132,559,585	0.9926	134,251,978	2.68
18	日本	投資信託 受益証券	大和住銀/ウエリントン・ワール ド・ボンド(適格機関投資家専 用)	129,338,727	1.0274	132,889,525	1.0295	133,154,219	2.66
19	日本	投資信託 受益証券	FOFs用グローバル・コモディティ (米ドル建て)・ファンドS(適格 機関投資家専用)	112,494,657	0.8849	99,550,000	0.8075	90,839,435	1.82
20	日本	投資信託 受益証券	FOFs用日本株配当ファンドS(適格 機関投資家専用)	67,934,883	0.9933	67,480,000	1.01	68,614,231	1.37
21	日本	投資信託 受益証券	FOFs用日本物価連動国債ファンドS (適格機関投資家専用)	69,246,892	0.9898	68,546,339	0.9879	68,409,004	1.37
22	日本	投資信託 受益証券	FOFs用MLPインデックスファンド (適格機関投資家専用)	92,532,220	0.8038	74,380,000	0.6907	63,912,004	1.28

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	89.51
投資証券	8.74
合計	98.25

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ 3 ） 【運用実績】**【純資産の推移】**

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年7月末日	2,108,925,965		1.0000	
8月末日	3,442,514,259		0.9593	
9月末日	4,176,462,855		0.9307	
10月末日	4,745,248,596		0.9698	
11月末日	5,001,398,482		0.9731	

【分配の推移】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

【収益率の推移】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

（ 4 ） 【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日は平成27年7月31日のため、基準日（平成27年11月30日）現在、記載すべき事項はありません。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

設定日：2015年7月31日
作成基準日：2015年11月30日

ちばぎんコア投資ファンド(安定型)

■ 基準価額・純資産の推移



基準価額	9,815円
純資産総額	31.62億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

■ 分配の推移

初回決算が2016年7月11日のため、基準日現在分配実績はありません。

■ 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	11.2%
FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	10.9%
Global Absolute Return Strategies Fund - Class DA, H, JPY	7.8%
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	7.7%
FOFs用国内債券インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	6.9%
HYFI Loan Fund-JPY-USDクラス	6.7%
FOFs用外国株式インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	6.2%
FOFs用外国債券インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	4.9%
FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS (適格機関投資家専用)	4.2%
FOFs用新興国債券セレクト・ファンドS (適格機関投資家専用)	4.1%

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2015年は設定日から作成基準日までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

運用実績

設定日：2015年7月31日

作成基準日：2015年11月30日

ちばぎんコア投資ファンド(成長型)

■ 基準価額・純資産の推移



基準価額	9,731円
純資産総額	50.01億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

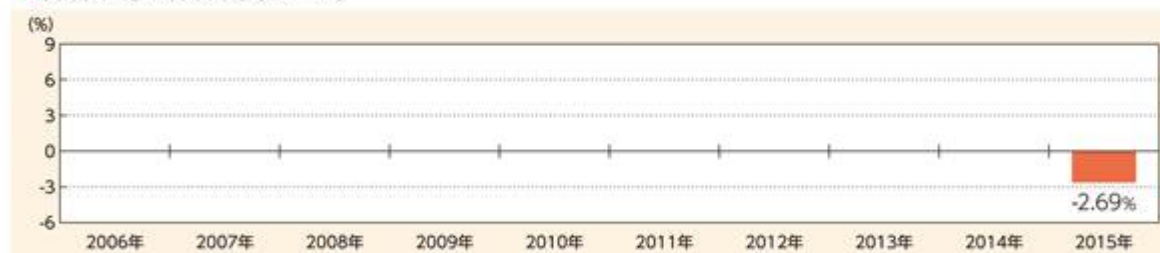
■ 分配の推移

初回決算が2016年7月11日のため、基準日現在分配実績はありません。

■ 主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
FOFs用外国株式インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	10.3%
FOFs用FRM ダイバーシファイド・リンク・ファンドS (適格機関投資家専用)	8.5%
FOFs用JPX日経インデックス400ファンドS (適格機関投資家専用)	8.4%
FOFs用外国債券インデックス・ファンドS (適格機関投資家専用)	8.3%
FOFs用新興国債券セレクト・ファンドS (適格機関投資家専用)	6.8%
Global Absolute Return Strategies Fund - Class D ^{AH, JPY}	5.8%
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	5.8%
FOFs用世界ハイインカム入替戦略ファンドS(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	5.5%
FOFs用新興国株式セレクト・ファンドS (適格機関投資家専用)	4.3%
FOFs用国内株式エンハンス運用戦略ファンド (適格機関投資家専用)	4.2%

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2015年は設定日から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1)当ファンドは、平成27年7月31日から運用を開始していますが、基準日（平成27年11月30日）現在、該当事項はありません。
当ファンドの会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行います。
- (2)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成され、監査証明を受けた当ファンドの財務諸表は有価証券報告書に記載されません。
- (3)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成され、監査証明を受けた当ファンドの中間財務諸表は半期報告書に記載されます。
- (4)法令の定めるところにより、当ファンドの有価証券報告書の提出は、計算期間の終了毎に行われ、半期報告書の提出は、計算期間開始6ヶ月経過毎に行われます。

1【財務諸表】

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成27年11月30日現在）

ちばぎんコア投資ファンド（安定型）

資産総額	3,175,679,297円
負債総額	13,777,556円
純資産総額（ - ）	3,161,901,741円
発行済口数	3,221,374,878口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9815円
（1万口当たり純資産額）	（9,815円）

ちばぎんコア投資ファンド（成長型）

資産総額	5,031,214,907円
負債総額	29,816,425円
純資産総額（ - ）	5,001,398,482円
発行済口数	5,139,482,754口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9731円
（1万口当たり純資産額）	（9,731円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成27年3月末日現在）

（中略）

委託会社の機構は平成27年7月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成27年9月末日現在）

（中略）

委託会社の機構は平成27年11月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

平成27年5月末日現在、当社は、1本の証券投資信託（追加型株式投資信託1本、親投資信託1本）の運用を行っており、純資産総額は66億円（親投資信託を除く。）です。

<訂正後>

（前略）

平成27年11月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	3	25,413
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	3	25,413

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、第31期事業年度の中間会計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
- (3) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)		当事業年度 (平成27年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	13,614	2	58,937
有価証券	2	330,000	2	
前払費用		698		936
未収収益	2	4,854	2	4,714
繰延税金資産		4,528		4,855
未収還付法人税等				5,731
流動資産計		353,695		75,173
固定資産				
有形固定資産	1	6,591	1	7,762
建物		885		1,968
器具備品		5,706		5,793
無形固定資産		2,972		2,402
ソフトウェア		1,825		1,255
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		46,686		311,668
投資有価証券		6,250		273,130
ゴルフ会員権		45,000		45,000
長期差入保証金	2	13,586	2	15,383
繰延税金資産		8,289		4,594
貸倒引当金		26,439		26,439
固定資産計		56,250		321,834
資産合計		409,946		397,007
負債の部				
流動負債				
未払費用		1,295		1,589
未払法人税等		11,162		550
賞与引当金		4,288		4,491
その他の流動負債		2,584		5,407
流動負債計		19,330		12,038
固定負債				
役員退職慰労引当金		10,450		1,650
固定負債合計		10,450		1,650
負債合計		29,780		13,688
純資産の部				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
その他利益剰余金		180,166		183,319
繰越利益剰余金		180,166		183,319
利益剰余金合計		180,166		183,319
株主資本合計		380,166		383,319
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計				
純資産合計		380,166		383,319
負債・純資産合計		409,946		397,007

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年4月 1日 平成26年3月31日)	(自 至	平成26年4月 1日 平成27年3月31日)
営業収益				
運用受託報酬		140,207		143,375
投資助言報酬		74,840		72,312
営業収益計	1	215,048	1	215,687
営業費用				
広告宣伝費		84		98
調査費		36,044		36,894
調査費		36,044		36,894
営業雑経費		7,010		11,563
通信費		720		812
印刷費		5,749		5,100
協会費		503		5,561
諸会費		37		90
営業費用計		43,139		48,556
一般管理費				
給料		100,382		109,168
役員報酬		22,800		15,600
給料・手当		62,874		80,207
賞与		10,419		8,868
賞与引当金繰入		4,288		4,491
福利厚生費		2,892		2,268
交際費		2,518		1,423
寄付金		20		
旅費交通費		2,079		1,863
租税公課		1,255		1,170
不動産賃借料	1	17,137	1	16,829
役員退職金				950
役員退職慰労引当金繰入		3,800		1,650
固定資産減価償却費		4,011		3,813
諸経費		7,844		21,933
一般管理費計		141,942		161,070
営業利益		29,966		6,060
営業外収益				
受取配当金		479		
有価証券利息	1	38	1	25
受取利息	1	55	1	13
その他		862		720
営業外収益計		1,435		758
経常利益		31,401		6,819
特別損失				
固定資産除却損		0		8
特別損失計		0		8
税引前当期純利益		31,401		6,810
法人税、住民税及び事業税		12,629		290
法人税等調整額		592		3,367
法人税等合計		13,222		3,657
当期純利益		18,178		3,152

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換 算差額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			評価・換 算差額等 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000		161,987	161,987	361,987		361,987
当期変動額							
当期純利益			18,178	18,178	18,178		18,178
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			18,178	18,178	18,178		18,178
当期末残高	200,000		180,166	180,166	380,166		380,166

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換 算差額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			評価・換 算差額等 合計	
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000		180,166	180,166	380,166		380,166
当期変動額							
当期純利益			3,152	3,152	3,152		3,152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			3,152	3,152	3,152		3,152
当期末残高	200,000		183,319	183,319	383,319		383,319

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
建物	1,061千円	1,239千円
器具備品	16,046千円	17,776千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
現金及び預金	13,586千円	58,921千円
有価証券	330,000千円	千円
未収収益	4,204千円	4,191千円
長期差入保証金	13,586千円	15,383千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業収益	135,843千円	138,355千円
不動産賃借料	17,137千円	16,829千円
有価証券利息	38千円	25千円
受取利息	55千円	13千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通 株式	2,204	利益剰余金	551	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は余資運用目的で保有している国内譲渡性預金であり、短期間で決済されるためリスクは極めて軽微であります。投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,614	13,614	
(2)有価証券 その他有価証券	330,000	330,000	
資産計	343,614	343,614	

当事業年度（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	58,937	58,937	
(2)有価証券 その他有価証券			
資産計	58,937	58,937	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

これらは短期間で決済される国内の譲渡性預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
投資有価証券 非上場株式	6,250	273,130

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,614			
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	330,000			
合 計	343,614			

当事業年度（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,937			
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金				
合 計	58,937			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 譲渡性預金	330,000	330,000	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計	330,000	330,000	

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 6,250千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 273,130千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに該当ありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒償却	6,664	6,027
貸倒引当金	9,518	8,539
役員退職慰労引当金	3,762	532
賞与引当金	1,543	1,486
未払事業税	846	134
繰越欠損金		1,268
繰延税金資産 小計	22,335	17,989
評価性引当額	9,518	8,539
繰延税金資産 合計	12,817	9,449
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計		
繰延税金資産 純額	12,817	9,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	-
住民税均等割	0.9%	4.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.8%	12.3%
還付事業税	-	5.5%
その他	0.4%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	53.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は836千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	135,843
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	138,355
ちばぎん証券株式会社	58,800

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 35% 間接 45%	投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	132,243	未収収益	4,204
							投資助言報酬の受領 賃借料の支払	3,600 17,137	長期差入保証金	13,586

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 35% 間接 45%	投資一任契約 投資助言契約 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領 投資助言報酬の受領 賃借料の支払	134,755 3,600 16,829	未収収益 長期差入保証金	4,191 15,383

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	95,041円58銭	95,829円77銭
1株当たり当期純利益金額	4,544円71銭	788円18銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (千円)	18,178	3,152
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		92,071
前払費用		871
未収収益		272
未収委託者報酬		39,445
繰延税金資産		8,380
未収還付法人税等		3,362
流動資産計		144,404
固定資産		
有形固定資産	1	12,921
建物		1,829
器具備品		11,091
無形固定資産		4,756
ソフトウェア		3,609
電話加入権		1,146
投資その他の資産		311,604
投資有価証券		273,130
ゴルフ会員権		45,000
長期差入保証金		15,383
繰延税金資産		4,530
貸倒引当金		26,439
固定資産計		329,281
資産合計		473,686
負債の部		
流動負債		
未払費用		777
未払代行手数料		4,197
未払投資助言手数料		2,344
未払法人税等		654
前受収益		66,995
賞与引当金		5,506
その他の流動負債		3,022
流動負債計		83,499
固定負債		
役員退職慰労引当金		1,450
固定負債合計		1,450
負債合計		84,949
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		220
その他利益剰余金		188,516
繰越利益剰余金		188,516
利益剰余金合計		188,736
株主資本合計		388,736
評価・換算差額等		
評価・換算差額等合計		
純資産合計		388,736
負債・純資産合計		473,686

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益	
運用受託報酬	71,044
委託者報酬	36,523
投資助言報酬	35,741
営業収益計	143,310
営業費用	
調査費	25,634
調査費	25,634
代行手数料	3,887
投資助言手数料	3,790
営業雑経費	4,350
通信費	476
印刷費	3,058
協会費	695
諸会費	120
営業費用計	37,663
一般管理費	1 118,592
営業利益	12,945
営業外収益	
受取配当金	16,454
受取利息	13
その他	783
営業外収益計	17,251
経常利益	4,305
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	4,305
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	3,460
法人税等合計	3,315
中間純利益	7,621

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換 算差額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			評価・換 算差額等 合計	
			その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	200,000		183,319	183,319	383,319		383,319
当中間期変動額							
剰余金の配当		220	2,424	2,204	2,204		2,204
中間純利益			7,621	7,621	7,621		7,621
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）							
当中間期変動額合計		220	5,197	5,417	5,417		5,417
当中間期末残高	200,000	220	188,516	188,736	388,736		388,736

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	15～18年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の実績及び現在における状況からみた見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)
建物	1,379千円
器具備品	16,888千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
有形固定資産	2,360千円
無形固定資産	406千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合計	4,000			4,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,204	551	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	92,071	92,071	
(2) 未収委託者報酬	39,445	39,445	
資産計	131,517	131,517	

（注）1．金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）
投資有価証券 非上場株式	273,130

これらは、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 273,130千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	67,799
ちばぎん証券株式会社	29,400

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	97,184円23銭
1株当たり中間純利益金額	1,905円45銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益 (千円)	7,621
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成27年7月1日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

平成28年1月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額 （平成27年3月末日現在）	事業の内容

（後略）

<訂正後>

(1)受託会社

名称 : 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 : 342,037百万円（平成27年9月末日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成27年9月末日現在)	事業の内容
----	------------------------	-------

(後略)

3【資本関係】

<訂正前>

(前略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 平成12年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円(平成27年3月末日現在)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 平成12年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円(平成27年9月末日現在)

(後略)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 昇 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 八 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 昇
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 八 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。